



議しております学校規模の問題とはやや違うと思いますので、次へ進ませていただきます。それでは、本日の資料について、事務局から説明願います。

【事務局】 (資料確認)

【会長】 資料について何かご質問等はありませんか。

【全委員】 質疑なし。

【会長】 それではまず、前回の会議で確認されたことを整理しておきたいと思います。

前回の会議では、市立の小中学校の現状と課題について議論いただき、学級数が非常に多い、あるいはあまりに少ない状況で、問題や課題、制約が出てくるのではないかという議論が行われたと思います。

また、適正化の「適正」という言葉に対して、「規模が適正でなかったらよくないのか」というような発言があったと思います。この「適正規模」というのは、そこから外れたら良いとか悪いとかいう話ではなく、「学校運営上どういう規模がやりやすいのか」という意味の言葉です。そこから外れたら学校として成り立たないという問題ではないのですが、「適正」という言葉の持つニュアンス上の問題があると感じていました。ですから、繰り返しのようになりますが、学校運営上やりやすい規模のことであると考えたいということだけは、ぜひご理解いただきたいと思います。

また、「クラス数よりも学級の人数のほうが問題ではないか」とか、「教師の適切な指導が必要ではないか」という話が出ましたが、学級人数等は別の問題であり、1学級40人を基準に考えた上で、どれぐらいのクラス数が学校運営としてやりやすいのかということを考えていただけたらと思います。

それから、適正規模として「数を決めるのか」というご意見が出ていたと思いますが、審議会への諮問内容が規模を考えてくださいということですので、数の問題として考えることができたらと思っています。

そして、前回会議は、学校規模を考えるときに基本的にどういう姿勢で考えるのかという話であったと思います。そのときに、何よりも子どもたちにより良い教育環境をつくることをベースに考えたい。その上で、今までの校区の関係、地域の問題等、従来のことを尊重しながらやっていきたいということがありました。さらに、八尾の行政の問題として、効率化の問題が出てきているという3点がこれまでの審議の中で出てきたことと思っています。

以上が確認できることと思っていますが、これを基本に話し合いを進めていってよろしいでしょうか。何かご意見がありましたらどうぞお願いします。

【委員】 学校運営という概念の中には、児童・生徒の学力をどう高めていくかということなど含めたものとして考えていいのですか。

【会長】 学力の問題だけではなく、対人関係など、子どもの育ちにとって良い学校環

境をつくるという大きな枠で括らせていただいたと考えています。学力を含めて、「良い教育環境」という中にはいろんな要素が入ってくると思っています。

【委員】 「八尾の全ての学校がこんなクラス数になったらいい」ということを考えていくのですね。現状では1クラスしかないのを2クラスや3クラスに増やすのはなかなか難しいですし、人の配置も学校によって様々な状況がありますが、そういうことは置いておいて、八尾の子ども達がどんなクラス数で生活をすれば、学力等いろんな面で最適なのかを考えていくということですね。

頭では分かっているのですが、議論する内容とどう接点があるのか悩んでいます。現実的なことに話が進んでいくと「1クラスを2クラスにしようと思ったらどうなるのか」とか、規模の大きなところでは「少なくしようとしたらどうなるのか」といったことを突き詰めてしまうわけです。

前回の会議では、12～18クラスになったら課題はないという話が出ましたが、それなら12～18クラスでいいのではないかと思います。何を今さら決めなければならないのか、よく分からないわけです。適正規模から外れるとだめなのかといえば、そうでもないと思いますし、前回も「大きい学校や小さい学校にも良いところがある」という話もありました。国の標準でいくと悪いところがないのであれば、なぜ1年半もかけて議論しなければならないのか、何を決めるのか理解しにくいわけです。

現実に子どもたちを見ていたら、多くても少なくとも良いところがあるので、「適正外と言わないでほしい」と思ってしまうわけです。机上では既に適正規模の基準がある中で、今さら八尾の基準を考えるということが、あまりしっくりいかないわけです。

【会長】 まず文部科学省が基準で決めているのは全国基準です。当然、過疎のところもありますし、都会もあるわけです。そこへ一律基準を当てはめることはできないということで、基準はあるけれども八尾市も全国基準でいいのか、八尾市として特有に考えることはないのか、それを考えてみようというのが基本のところですね。「国の基準があるからそれでいこう」ではなく、八尾の現状を考えて、これでいくのか、八尾特有の基準を決めるのかということですね。

2つ目は、規模の大きさだけを決めるのではなく、規模が大きすぎたり、小さすぎたりして何か困った問題があるとするならば、どうしようかという場合の基本原則を考えるというのが次の課題です。今は規模のことだけを議論しているので「なぜ決めるのか」という話になりがちですが、規模を考えたら、次はどうしたらいいのかという話が当然出てくるわけです。そのときも、個別の学校の問題は違うレベルの話だと思います。この審議会で要求されているのは、非常に一般的な問題として、大きすぎたらこういう問題が起こってくる、そうしたらどうしようかということに対しての、一般的な基準だと思っています。

この審議会ですべての学校をどうしようという結論まで出せるのかという

と、それはこの審議会での議論の枠からは外れていると考えています。

【委員】 順番に進めていかないと、適正学級数だけを議論しても答えは出ないと思います。確かに、国の基準どおりのクラス数にすることがおそらく望ましいということで、結論が出てしまうわけです。しかし、アンケートや理屈上から考えて、このぐらいのクラス数が適正だということを一旦認識した上で、次にどうするか進めていこうと会長は仰っているわけですね。

【会長】 「次に行ったら後戻りはしません」とは言っていません。話を前に進めながら、また戻ることもあると思っています。

【委員】 いつでも戻っていただけるということをお約束いただいた上で、議論を進めていただくというのでどうでしょうか。

【事務局】 国は12～18学級が標準だと定めています。しかしただし書きで、地域の実態その他により特別な事情があるときはこの限りではないと定めています。ですから、教育委員会がその基準でいきますよとあって、例えば12学級以下の学校を統廃合してしまうことになったら、子どもとしましては住民の皆さんの意見を十分聞いたことにはならないと思っています。

審議会でご議論いただいて、仮に結論が国の標準と同じになったとしても、またアンケートにあったように、小学校で12～24学級、中学校で9～18学級といった結論になったとしても、八尾市の実情を踏まえて議論いただいた上で、そういう結論になったことを子どもは重視したいと考えています。

そういったことから、地域の皆さんや保護者の方の意見を踏まえるために、十分ご議論いただいて、一定の方向性や考え方を示していただければ、答申を踏まえて計画や指針を出すことは、行政の仕事であると考えています。そういうことで、ここではいろんな議論をしていただいて、私たちに考えの基礎となるものを提供していただければと考えています。

【会長】 議論をしっかりとって、意見をたくさん出していただくことが、まずは肝要かと思しますので、よろしくお願ひします。それと、「適正」という言葉に代わる良い言葉があったら教えていただきたいと思ひます。

それで、学校規模の問題について、アンケートの結果が出ていますし、皆様方も考えておられることもあるでしょうから、学校規模について、この程度が適当ではないか、あるいはこうなると大きすぎるのではないか、小さいから考えたほうがいいのかということところで議論をしたいと思ひます。どうぞどなたからでもご意見をお願いします。

【副会長】 そもそも標準規模を定めた関係法令等も、随分前にできたものです。昔は1クラス40人の子どもを1人の先生が1つの教室で教えていましたが、最近では、習熟の程度に応じた指導や学力面の手当ということから、空き教室等を

活用して、子どもたちをグループに分けて指導することが増えています。このように施設設備の面から考えると、一定の学級数を超えてしまうと運用が難しいという問題が顕在化すると思います。

そこで、施設利用の面で、学級数がこれ以上になってしまうと難しいという限界や、現場ではこういう時間割や施設の利用が求められているといったことについて、事務局から説明いただけませんか。

【会 長】 学校規模の問題がこういう問題を引き起こすということが端的に分かる事例について、事務局から少し例を出していただけますでしょうか。

【事務局】 小中学校では、月曜日から金曜日の週5日間授業がありまして、毎日6時間授業を原則とすれば、時間割上、1週間で30時間が最大の時間数になります。例えば理科室やコンピューター室等の特別教室は、ほとんどの学校では1部屋ずつしかありませんので、30学級を超える学校では、例えば理科室を1週間の中で1度も使えないクラスが出てきます。

また、学校では全校集会や道徳の時間、クラブ活動等の時間もありますので、そういう時間には特別教室を使わないことを考慮しますと、25学級以上の学校では、特別教室が週に1度も使えないクラスが出るという弊害が生じます。また、少人数指導についても同じようなことが言えます。

【会 長】 今、クラス数と特別教室の利用頻度の例が出ましたが、ご理解いただけましたでしょうか。ここで議論することの多くは、こういうレベルの話です。話の切り口が出てきましたので、何かご意見等ありましたらお願いします。

【委 員】 平成21年度から学習指導要領が変わって、理科や数学の時間が増えると思いますが、今の説明はそのことを加味した時間数ですか。

【事務局】 ご指摘のとおり、学習指導要領が改訂されまして、理科や算数・数学の時間数が今後増えますが、今申し上げましたのは、全ての学級が週1時間、特別教室を使うことができる状況を確認することを前提とした説明ですので、理科の時間数が増えたことに伴い理科室の使用をもっと増やさなければならないということになりますと、別の問題であるかと思います。

【会 長】 校長先生がいらっしゃいますので、具体的な話がありましたらお願いします。

【委 員】 時間割の編成から申しますと、例えば家庭科では調理実習がありますので3・4時間目に先に組むとか、少人数指導では2人の教員をセットにして先に決めるなど、様々な制約があります。そうしますと、学級数が多ければ多いほど、物理的に時間割が組みにくくなってきます。

また、例えば1学年6学級であれば、ある教科で週4時間の授業があると、その教科の授業時間数は週24時間となります。しかし、週24時間では教員1

人あたりの授業時間数をオーバーしてしまいますので、1学年の1組から5組まではA先生、6組だけはB先生に担当してもらわざるを得ません。そうしたときに、特に3年生では進路の関係もありますので、学年としてはバランスを欠くこととなります。1つの学年で1人の先生が1つの教科を教えるのが理想的だと思いますので、最も授業時間数の多い教科を考えながら学級数を考えていくのも、考え方の1つであると思います。

【会 長】 中学校の教科担任制からの考え方ですね。小学校ではいかがでしょうか。

【委 員】 小学校では今、習熟度別学習ということで、例えば、1学年4クラスの場合、担任4人と少人数指導担当1人の5人で、4クラスを5つに展開することも考えられるわけですが、それでは1クラスでやっているのとあまり変わらない状態になります。やはり1クラスを2つに展開するような形でないと、なかなか難しいところが出てきます。ところが、クラス数が多くなりますと、全部の学年ではできないで、5・6年生だけということになってしまいますので、特に空き教室等の問題でそういう難しさが出てきます。

また、空き教室がないと、視聴覚室や多目的室等を使うこととなりますが、移動だけでも時間がかかりますので、そういう面からも、ある程度以下の学級数でないと難しいところがあると思います。

【会 長】 2人の委員から、規模が大きくなると色々と問題があるというお話がありましたが、他にご意見はありませんか。

【委 員】 別の話かもしれませんが、この審議会ができたことの前提として、学校の数を減らしたいとか、職員の人数や予算の制限があるのかと感じました。例えば何校にしないといけないとか、先生の数を何人にしたいという枠や規定があるのであれば、それで進めないといけないのかと思ったわけです。

また、本当に困っている学校で起こっている問題をピックアップして、どうしていけばいいのかを考えればよいのではないかと思います。通学距離の問題等もあると思いますので、適正な規模を決めるのではなく、例えば一番学級数の多い学校をどうするかを考えればよいのではないかと思います。

【会 長】 まず八尾市で小学校を何校、中学校を何校としなければならないということはないと思います。それから教員の人数を何人に限定しなければならないということもないと思います。また、個別の学校の問題ではなくて、ここで議論したいのは、先ほどの時間割上の問題等、一般的に考えてこの規模では大きすぎる、小さすぎるという話です。

この審議会は具体的にこの学校をどうしようということを議論したり、考えたりする場ではないと考えています。ここで話し合うことは「この学級数だとちょっと大きすぎるのではないか」「大きすぎる学校にはこういうことをしたほうがよいのではないか」というレベルの話だと思っています。

だから、個別の問題もあると思いますが、ここでは一般化して議論をし、基準を決めていく、あるいは大きすぎるところにはこういうことをしたらいいのではないかという提言をまとめることが諮問された内容だと思っています。個別具体的にどうするかというのは、別の次元で考えていただかないと、ここで決められる問題ではありませんので、よろしくお願いします。

【委員】 クラスの適正人数について、40人学級になっているようですが、数年前にある大学の先生が、1クラス60人を提唱しておられました。また、私自身、小学校の頃、1クラス最低50人はいました。その当時と今とを比べて、あるいは60人学級というような話からも学級の定数を考えてみる必要があるのではないかと思います。

また、ある私立の中学校では、1クラスが50人近くで、1学年15～20クラスのかかりの大規模ですが、学力的には平均的な数字でも公立学校をはるかに超えています。そのように考えると、適正な人数は条件次第で変動するものだと思います。

【会長】 ここでは学級定員数ではなくて、1クラス40人を基準に考えた場合のクラス数を問題にしています。学級定員数を問題にすれば、また別の議論を立てないといけませんので、学級定員数の問題ではないということがまず1点です。

もう1つは、ここでは八尾市立の小中学校のことを考えるのであって、高校や私立の学校の問題ではありませんので、その議論をお願いします。

【事務局】 公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員の標準に関する法律で、学級定数は40人を標準に都道府県教育委員会で定めると規定されていますので、40人としてご審議いただきたいと考えています。実際のところ、八尾市の現状は全ての学校が40人というのではなく、平均すると小学校では1学級平均31～32人という状況です。

【会長】 現状として、1クラスが実際に何人になっているかというのはいろんな条件があると思いますが、学校規模の話では、1クラスが20人であろうと40人であろうと、時間割を考えるとときには1クラスとして数えないといけませんので、施設の問題とクラス数の問題は関連しているという話です。

それで、先ほどからクラス数が多すぎると特別教室が使えないといった話が出ていますが、クラス数が多すぎると感じられる基準はどの程度の数だと考えられるか、何クラスぐらいになったら問題が出てくるのか、ここまでは大丈夫といったことについて、まずはご意見ありませんでしょうか。

【委員】 今のお話ですと、器の大きさによって制約を受けると考えるわけですが、それでいいのですか。例えば特別教室が1つしかないとして適正なクラス数を考えるのですか。あるいは、この程度が最適だろうという結論が出た場合、それに合うように器を変更することも考えられるのでしょうか。

【会 長】 器の変更は考えていないと思います。器を変更する場合、敷地をすぐに確保できるのか、あるいは教室を増やす場合の財政上の問題等、非常に大きな問題が起こってきます。そのことも含めた議論ができる条件は、この審議会にはないと思っています。例えば八尾市の場合には特別教室を1学校当たり1つは置きたいと考えている現状を踏まえた上で、何クラス以上になると週に1回も特別教室を使えないクラスが出てくるのかという議論です。

適正規模を考える際には変数が幾つもあると思いますが、学級人数や教室の数、敷地の広さ等、変数を増やせば増やすほど議論はしにくくなってきます。だから現状の中で、1クラス40人という枠、あるいは校舎をすぐに建てることは難しいという枠の中で考えていこうというわけです。

【委 員】 そうなると、制約がある以上、議論の余地がなくて、もう結論が出ているのではないかと思います。時間割から考えて25学級が上限だというのであれば、これは話し合っても変えようがないので、何を議論するのかということに戻ってしまいます。1学校当たり24あるいは25学級が上限というのはもう決まっていて、反対のしようがない話だと思います。

【副会長】 施設面での制約については、学校に工夫を求めることで何とかなるだろうと思います。例えば、図書室を1学級あたり必ず週に1時間は使わせてあげたいと保障するならば30学級という制約が出てきますが、特定の学年に限定すれば30学級であっても収まることになります。

私たちがここで議論していくのは、全ての学級に対して週に1時間ぐらいは特別教室を使わせてあげたいという考え方を採るのか採らないのかというところです。そこのところで子どもたちのためを考えてどうするのかという議論として、私たちも考えていかないといけないと思います。

【委 員】 この審議会は、子どもたちにより良い教育環境をつくるにはどういう学校規模がいいのかについて答申を出すわけですから、自分の地域のことではなくて、八尾市の子どもたちにとってより良い環境になる学級数、学校規模はどの程度なのかを考えて、それを実行するのは市であって、それがなるかならないかは別の話ですから、特別教室が1つしかないのであればもう1つ造ってはどうかといった意見も含めて、「我々はこうしてほしい」というのを提言として上げればいいわけですね。

それで、「これぐらいの学級数がいい」という学級数をまず議論しないといけないと思います。私としては、八尾市はほとんどが2小1中なので、中学校のクラス数が決まれば小学校のクラス数が決まると思います。例えば中学校のクラス数は6学級が適当だとすれば、小学校は3学級と決まるわけで、私学に行く子どももいるので4学級でもいいわけです。また、中学校では、先生が1人で見られる範囲は、40人学級であれば5クラスまでだと思いますので、3学年で15学級になると思います。そこから考えれば、小学校は、1

小1中の場合は6学級、2小1中の場合は4学級だと思います。

【会 長】 2小1中を原則で考えて、まず中学校の学級数から限定をつけていくという1つの考え方を出示していただきました。他にご意見をどうぞ。

【委 員】 確かにそういう考え方もあるかもしれませんが、一方で小中学校がリンクする地域と、そうでない地域もあると思いますので、全市に当てはめるのはいかなものかという気がします。

ただ、私は中学校の現実が分からないので、小学校だけを見た視点で発言すると、おそらくクラス数が多くて困ることはあっても、少なく困ることはあまりないのではないかと思います。ですから、これ以上は無理だということをお話し合うのがいいのではないかと思います。例えば、小学校でしたら1学年4クラスを超えるとしんどいと感じています。

【会 長】 1学年4クラスぐらいまでということで、それに関しては一緒ですね。

【委 員】 小学校だけを見ればそう感じるという話です。1クラスよりも当然2クラス以上あったほうがいいでしょうけど、1クラスと5クラスとどちらが困るかといえば、やはり5クラスのほうが困ることが多いのではないかと思います。

【会 長】 小学校をみて、そこから中学校を考えようという考えと、中学校で上限を決めて、そこから小学校をみてみようという逆の方向性にも係わらず、偶然にも数は一致したということですね。

それで、大きいほうが先生の負担が重くなるのではないか、あるいは施設の問題等で、大きいほうの上限を決める議論がまずは出てきました。小さいほうは問題ないのではないかということで、小さいほうはいくら小さくてもいいというご意見でしたが、小さいほうについてもご議論をお願いします。

【副会長】 中学校は教科担任制ですから、やはり1つの学校に全ての教科の先生がそろっていたほうがいいと思いますが、全ての教科の先生を置こうとする場合、最低何クラスないといけないのか、お答えいただけますでしょうか。

【事務局】 国語、数学、英語、理科、社会で2人ずつの教員、音楽、技術・家庭、保健体育、美術で1人ずつ、さらに保健体育では、男子と女子にそれぞれ教員が必要なのと、技術・家庭でも教員が1人ずつ必要になりますので、計16人の教員が最低必要になります。そういうことから考えますと、12学級以上が望ましいと考えられます。

【委 員】 では、12クラスを下回った場合には、先生の配置はどうなるのですか。

【事務局】 国語、数学、英語、理科、社会で2人ずつと申し上げましたが、これらの幾つかの教科で、1人の教員が3学年全てを指導することになるかと思っています。

【会 長】 中学校で、教科の担任の先生が専属でいらっしゃらなくて、非常勤で学校を掛け持ちしているという学校もあるのですか。

【事務局】 現在、15中学校中2つの中学校で、ある教科について、非常勤の講師の方に見ていただいている状況があります。

【委 員】 下限のほうは、できればクラス替えができたほうがいいので、1学年2学級以上だと思います。もちろんもっと多いに越したことはないですが、2学級以上というのが分かりやすいと思います。先生の人数のことは、先生を増やすといったことを後から考えてもらったらいいのではないかと思います。

【委 員】 最低でも1学年3クラスではないかと思います。2クラスでもクラス替えは可能ですが、2クラスのクラス替えでは半分は一緒なので、あまり意味がないということと、もう一つは、児童間のいい意味での競い合いが2クラスでは少な過ぎると思います。児童の場合は、人間関係の問題も体験的に学んでいくわけですから、そういう側面から考えても2クラスは少ないと思います。

【会 長】 議論が進んでまいりましたが、上限に関しては24学級しかないのではないかという意見が出ていますが、まだ考える余地があるかもしれません。一方、下限に関しては、最低2クラスというご意見と、切磋琢磨という意味で3クラスは要するというご意見が出ています。数を決めるには、もう少しいろんな実態を知る必要があると思いますがいかがでしょうか。

【副会長】 確かにそういう機会があったほうがいいと思います。私は今、学校評価委員として幾つかの学校を見せていただいています。例えば、学校としてどれだけ努力しても、施設の空きが少ないためにしんどいことがあるといったことを感じています。今日のような議論を行うにあたっては、実態を見る必要があると思います。

【会 長】 審議会として学校見学をしてはどうかという提案です。一度学校に行ってみて、子どもたちの様子や先生方のお話を聞いてみる機会があってもいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【会 長】 そういうことで、どの学校に行くかも調整しなくてははいけませんし、お勤めの方もいらっしゃいます。この件につきましては事務局で調整をお願いしますでしょうか。

【事務局】 日程等につきまして、学校とも調整しなければなりませんので、事務局にお

任せいただければありがたいです。

【会 長】 事務局で調整を図っていただくことでよろしいでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【会 長】 それでは、事務局にお任せします。他にございませんか。

【委 員】 この審議会では、子どもの数ばかりになっていて、学校のキャパシティーが全然議論の対象になっていません。前回、私が「今まで教育委員会は何をしていたのか」と言ったのは、このことを言いたかったわけです。子どもの数が減ってはきていますが、教育委員会はそれを早く察知して手を打つべきではなかったかということです。例えば特別教室が1つしかないから難儀しているということですが、教育委員会がもう少し頭を働かせたら解決する問題であって、そういうことも勘案すべきではないかと思いました。

【会 長】 先を読んでおけばできた話もあるのではないかというご意見でした。そういう問題も、これから議論の中で出てくる可能性はあると思います。

今日の議論をここでまとめるのは難しいですが、規模の問題について、いろんな物理的な条件がありますので、それを考えてみようということで議論ができたと思っています。

それで、今日は意見が出ませんでした。中学校は3学年、小学校は6学年ですので、2小1中であれば小学校と中学校の学級数は同じということになりますが、小学校、中学校それぞれの特有性を考えれば、小学校と中学校とで上限、下限の規模は違ってくるのではないかといった問題もまだ十分には議論されてないところです。また、小学校と中学校で別にするのか共通にするのか、そういった話もまだ残っていますので、次回ということにさせていただきますしたいと思います。

そして、学校訪問をすればまた違った情報が入ったり、自分で見る中で考える素材が増えるのではないかと思いますので、ぜひ学校訪問が実現できるようにしていただきたいと思います。他に何かご意見はありませんか。

【委 員】 次回かその先でもいいのですが、中学校のクラブ数は生徒数との関係で変わってくると思いますので、何人の生徒の学校で幾つのクラブがあるのかという資料がありましたら出していただければと思います。

【会 長】 よろしいですか。他にございませんか。

【事務局】 先ほど、財政面や教員の人数についての制約があるのかというご発言がありましたが、そういうことを前提にこの審議会を設けてはおりません。

ただ、例えばの話として、学校を合併した場合、校長先生や教頭先生が1人ずつで済むことになります。そういう意味で、効率化を図ることは私たち

行政に課せられた使命でもあります。もちろんそういう方向になるかどうかは分かりませんが、公務員としてはめざすべきところであると考えています。ただ現在のところ、そういう制約を設けてこの審議会を開催しているものではありませんので、申し上げておきたいと思います。

【会 長】 審議会での議論を縛るものではないとのことですので、その上で議論していきたいと思います。他にございませんか。

【委 員】 将来的な増減も含めて話をするのですか。現状は問題がなくても、住宅が開発されて人が増えるといったことも、この審議会で考えていくのですか。

【会 長】 個々の学校がどうなるかということは、ここで考えることではないと考えています。学級数の基準を決めたときに、それより多いところ、少ないところはどのようにしていけばいいのではないのでしょうかという方針を出すだけだと考えておりますが、事務局から何かありますか。

【事務局】 様々なところで住宅開発が行われると思いますが、まずは今の現状の中で考えていただきたいと考えています。

【委 員】 ということは、校区割の編成のときにも、将来の見通しは考慮しないということですね。

【事務局】 この審議会では、まず適正な学校規模を決めていただいて、それより大きいところと小さいところの方策について議論いただき、その後、教育委員会におきまして、方策の具体的なことについて議論することになるかと思います。そのときには、当然校区のことも出てくると考えられますし、また、今現在は基準内に該当する学校であっても、住宅開発によって児童・生徒数が増えて、基準を外れるような状況になった場合には、何らかの方策を考える対象となってくるものと考えています。

【会 長】 他にありませんか。ないようですので、今日の会議をこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。